

(2) 1・2等の急行料金、寝台料金、特別2等車料金および特別2等船室料金にあっては、それぞれの国有鉄道運賃法により定められている額(同法所定額は通行税を含んでいない)または同法にもとづいて運輸大臣の認可した料金。(平林善三造)

つうこく 通告 (英)notice 運転用語で、通告者または通告者の直系の者から被通告者に直接通告することをいう。たとえば閉塞(へいそく)方式の変更を機関士に通知する場合、その停車場の駅長が自ら機関士に通告をするか、または信号掛をして通告させるようなことをいう。→運転通告券。(三和達忠)

つうさんうんちん 通算運賃 連絡運輸の運賃を計算する場合に、その運送経路たる関係各運輸機関内の運賃計算キロ程を合算し、そのキロ程に対して所定の貨率により計算された運賃を通算運賃または通算制運賃といい、各線各別に算出した運賃を合計するのを併算運賃という。現在国鉄線の関与する連絡運輸の場合の連絡運賃の中で、荷物運賃および小口貨物運賃は通算運賃制によって計算し、車扱貨物運賃計算についても、特定の運輸機関 38 社線に対しては例外として、この通算運賃制によっている。(鈴木与吉)

つうしんかいせん 通信回線 通信を行うための電気回路をいう。その使用目的、回線構成等によりつぎのように分けられる。

1 **電信回線** 符号を送って通信するもので、接続される機器により (1) 一般電信回線 手送り式電信機により、モールス符号を送って通信するもの (2) 印刷電信回線 印刷電信機により通信するものに分け、回線構成方法により (1) 単線式電信回線 電線 1 条と大地とで回路を作るもの (2) 複線式電信回線 電線 2 条で回路を作るもの (3) 併用電信回線 電話回線の中性点を利用したもの (4) 幻影併用電信回線 げん影線の中性点を利用したもの (5) 搬送電信回線 搬送電信機によるもの (6) 無線電信回線 無線電信機によるものに分けられる。

2 **電話回線** 電話機により通話するもので、使用方法により (1) 指令電話回線 指令所の親電話機と各駅の子電話機を接続して、運転・配車・電力等の各種業務の指令・連絡に使うもの。この電話回線では親から子、子から親への話ではできない (2) 交換加入電話回線 電話交換機と電話機を結んだ回線で、1 回線に接続された電話機の数 が 1 個のものを単独式、2 個以上のものを連続式という (3) 交換非加入電話回線 電話機と電話機を直接結んだ回線で、1 駅構内限りのものを構内電話線、2 駅以上にわたるものを区間電話回線といい、また直接列車運転のために使用されるものを運転専用線、保線・電力・信号等の作業上使用するものを保線専用線、電力専用線、信号専用線等という。なお電話機に個別呼出電話機を使ったものを特に個別呼出電話回線という (4) 電話中継線 電話交換所間を結ぶ電話回線をいい、回線構成方法により (1) 実回線 電線 2 条または電線 1 条と大地間で構成するもの (2) 幻影回線 2 つの電話回線の中性点により構成するもの、この場合元の回線を重信回線という (3) 搬送電話回線 搬送電話機によるもの (4) 無線電話回線 無線電話機によるものに分けられる。

3 その他 使用目的により電気時計回線、電鈴回線、風速計回線、模写電信回線等がある。(松下純二郎)

つうしんきがかり 通信機掛 信号通信区・通信区におかれる費で、信号通信分区長または通信分区長の指揮をうけて、通信設備の調整・保守および施工に従事するものである。通信工手または信号保安手として、通信設備の保守または施工作業に

従事したのから採用する。(加藤誠次郎)

つうしんく 通信区 国鉄の鉄道管理局の現業機関。おもな担当業務は通信設備の保守および施工である。従来は通信設備および電気信号保安設備の保守および施工を担当する機関であったが、管理部門における信号通信関係業務の一元的組織化に対応し、現業におけるこの業務の責任体制を明確にし、これを能率的・合理的に運営するために信号通信区が設置されたときに、通信設備の保守および施工を専管する機関として設けられたものである。その数は 7 で、東京、大阪、門司その他の鉄道管理局のうち、通信設備の密集地に置かれている。通信区長が置かれ、鉄道管理局長の指揮を受けて、助役、通信分区長、事務掛、用品掛、技術掛、通信機掛、無線掛、通信工手長、通信工手副長、通信工手、自動車運転士、用品手および雑務手を指揮監督し、通信区に属するいっさいの業務を処理している。これらの職員を通信区従事員といい約 1,100 人いる。(宮坂正直)

つうしんケーブル 通信ケーブル 紙で絶縁されたたくさんの銅線を集合し、これを鉛管に入れたものが普通用いられ、これを鉛被乾紙ケーブルという。

なおこの鉛被の上に麻なわまたは鋼帯を巻いたものをジュート巻または鋼帯巻(かい)装ケーブルといって、直接地下に埋設する場合に外傷を防ぐために用いる。また水底ケーブル(海峽横断等に用いるものは、この上にいっそう嚴重な防護をしてある。最近はこのほか紙のかわりにビニールまたはポリエチレン、鉛被のかわりにビニールを用いたものが使われるようになってきた。これをビニールケーブル、およびポリエチレン絶縁ビニール被ケーブルという。

通信ケーブルを用途により分類すると、電信ケーブルと電話ケーブルに大別される。両者の大きな違いは、前者は単に心線を集合したものであるが、後者は 2 本または 4 本の心線をより合わせ(これを対またはカッドという)、この対またはカッドになったものを集合してより合わせてある。この場合各対およびカッドの撚(ねん)程(ピッチ)をいろいろの長さにして、同一ケーブル内の各回線間の漏話が起らないように工夫されている。

電話ケーブルの分類

1 普通ケーブル 一般の電話回線に用いられるもので、対すなわち心線 2 本で 1 回線の電話線を構成する。

2 重信ケーブル 電話中継線に用いられるもので、1 カッド、すなわち心線 4 本で 3 回線構成するもの。なおこのケーブルは、構造上 2 種に分けられ、心線 4 本を束にしてより合わせたものを星型といい、対を 2 つ合わせてより合わせたものを DM 型という。

3 搬送ケーブル 搬送周波を通して回線間に漏話が起らない通信用ケーブル一覧表

普通ケーブル		星型ケーブル	
5P	0.65mm または 0.9mm	8P	0.9mm
10P	"	14P	"
20P	"	28P	"
30P	"	54P	"
51P	"	重信ケーブル	
101P	"	8P	1.3mm
202P	"	14P	"
404P	"	28P	"
606P	"	54P	"
808P	"	搬送ケーブル	
		6P	1.2mm
		8P	"
		14P	"